●市議会の日程

９月の日田市議会定例会は、下記の日程で開催される予定です。なお、正式には８月29日㈭に開催予定の議会運営委員会で決定します。

開催日	開催時間	会議名	会議の内容
９月４日㈬	午前10時	本会議	議案上程、提案理由の説明など
11日㈬			一般質問
12日㈭			
13日㈮			
18日㈬			議案質疑、委員会付託
19日㈭		委員会	議案審査
20日㈮			
24日㈫			
26日㈭	午後１時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決など

※本会議・委員会はどなたでも傍聴することができます。

・**一般質問**
議員が市政全般について質問すること

・**議案質疑**
条例や予算など、上程された議案について質問すること

・**委員会付託**
上程された各議案について各委員会に審査を委ねること

問**議会事務局**☎㉒８２１４（市役所３階）

●市有不動産を売却します

物件番号	物件	土地の表示				
		所在地番	地目	地積	土地地積計	
19-01	土地・建物	中津江村栃野字中ノ平	5563番2	宅地	770.58㎡	2,216.59㎡
			5563番6	雑種地	635.81㎡	
			5563番8	雑種地	167.32㎡	
			5563番15	雑種地	520.63㎡	
			5563番16	雑種地	122.25㎡	
		建物の表示				
		家屋番号	種類	床面積	床面積計	
		5563番2	店舗・倉庫	524.49㎡	567.81㎡	
		構　造：木・鉄骨造合金メッキ鋼板・セメント瓦葺２階建 建築年：昭和47年10月新築　他				
		5563番8	居宅	43.32㎡		
		構　造：木造スレート葺平家建 建築年：平成４年４月新築				

■最低制限価格
2,200,000円

■入札日
９月27日㈮　午後１時30分～

■備考
旧下筌（しもうけ）茶屋

▶**入札参加資格**
・法人又は個人で、市税等を完納している人
・成年被後見人又は被保佐人及び被補助人以外の人、破産者でない人等

▶**特約条項等**
特約条項等があるので、必ず市ホームページの募集要項を確認してください。

▶**入札方法**
一般競争入札

▶**入札参加受付期間・場所**
９月17日㈫～25日㈬（土・日曜日、祝日を除く）
いずれも午前８時30分～午後５時まで
市役所４階　財政課公有財産管理係

▶**現地説明会**
・**とき**　９月17日㈫　午前10時～
・**ところ**　中津江振興局　会議室
※現地説明会に参加する場合は、９月13日㈮午後５時までに下記まで電話で必ず連絡してください。連絡がない場合は、現地説明会は行いません。

▶**入札会場**
市役所４階　401会議室
※入札には、入札保証金（入札金額の100分の５以上）が必要です。
※詳細は市ホームページ、又は右記二次元コードからご確認ください。

問**財政課公有財産管理係**☎㉒８２１５（市役所４階）

●一生に一度が大分に！

大分県で開催される「ラグビーワールドカップ2019™」の試合が近づいてきました。大分県では世界ランキング１位のニュージーランドの試合を皮切りに、合計５試合が大分スポーツ公園総合競技場で開催されます。是非この機会に観戦してみませんか。

とき	試合内容
10月 ２日㈬　午後７時15分～	ニュージーランド 対 カナダ
10月 ５日㈯　午後２時15分～	オーストラリア 対 ウルグアイ
10月 ９日㈬　午後６時45分～	ウェールズ 対 フィジー
10月19日㈯　午後４時15分～	準々決勝１
10月20日㈰　午後４時15分～	準々決勝３

▶**ラグビーに関する問合せ先**
不明な点は下記にお問い合わせください。
・**ラグビーワールドカップ2019™日本大会大分開催お問い合わせセンター**
時間　午前９時～午後５時
☎０５７０-２００-１６５
✉oitarugby@tabiorder.jp
※11月２日㈯まで開設しています。
・**公式チケットサイト**
✉tickets.rugbyworldcup.com

▲大会公式マスコット「レンジー」

試合当日は、会場への自家用車の乗り入れができません。無料シャトルバスを大分・別府両市で運行するので、詳細はホームページでご確認ください。

大分ラグビー情報　検索

問**スポーツ振興課スポーツ振興係**☎㉒８４４２（市役所別館２階）

空き家バンクのご案内

●あなたの大切な家 活用しませんか？

市では、売却又は賃貸を希望する空き家所有者からの申込みによって登録された物件（空き家バンク物件）の情報を、移住・定住を希望する人に提供する「空き家バンク事業」を行っています。空き家バンクに登録すると次の支援が受けられます。

▶**空き家バンク登録後の支援**
・登録した物件が空き家バンク利用者と成約すれば、空き家活用奨励金５万円を交付
・市役所の移住相談窓口やホームページ、移住イベント等で登録した物件を紹介
※家屋の状態によって登録できないことがあります。詳細は下記にお問い合わせください。

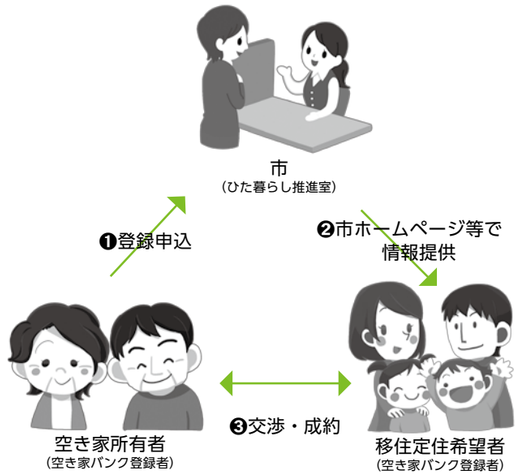

こんな時は相談してください
・家を相続したけれど、遠方に住んでいて管理が大変
・家を売りたい、貸したいけれどどうしたら良いか分からない
・動けるうちに、家を使ってくれる人を探したい

問**ひた暮らし推進室移住促進係**☎㉒８３８３（市役所６階）